

自動車安全運転センター役員（理事長）の公募による選任について

令和 7 年 11 月 1 日
自動車安全運転センター

自動車安全運転センターでは、役員（理事長）の公募を行い、選考委員による選考を経て、以下の者を役員として選任し、国家公安委員会の認可を受けました。

選任の経緯、理由は別紙のとおりです。

役職	現 任 者				選 任 者			選考経過
	氏 名	年齢	就任年月日	前 職	氏 名	年齢	前 職	
理事長	種谷 良二	67	H29.11.1	あいおいニッセイ同和損害保険(株)顧問 警察庁 生活安全局長 [OB]	檜垣 重臣	58	警察庁 生活安全局長 [OB]	応募総数 2名 ↓ 一次選考（書類選考） ↓（2名） 二次選考（面接選考） ↓（1名） 評議員会で議決 ↓ 理事会で選任 ↓ 国家公安委員会の認可

※ [OB] とは、国家公務員OB該当者をいう。

本件担当
自動車安全運転センター
総務部総務課 田 所
03-3264-8600

自動車安全運転センター理事長 選任の経緯、理由

自動車安全運転センター（以下「センター」という。）は、自動車の運転に関する研修及び運転免許を受けていない者に対する交通の安全に関する研修の実施、運転免許を受けた者の自動車の運転に関する経歴に係る資料及び交通事故に関する資料の提供並びに交通事故等に関する調査研究を行うこと等により、道路の交通に起因する障害の防止及び運転免許を受けた者等の利便の増進に資することを目的に設置された法人である。

その理事長職は、センターを代表しその業務を総理するポストとして、職務上の中立性、公平性や高い倫理観を保持するとともに、センターの経営についての理念や経営能力、リーダーシップ、実行力や国の機関や民間企業等との円滑な渉外交渉や調整を図ることのできる十分な経験及び能力等を有することが求められる。

本件公募に対しては、2名の応募があり、選考委員による書類選考を実施し、応募者兩名を二次選考（面接審査）に進むにふさわしい者として選出した。応募者兩名を対象に、選考委員が面接を行った結果、全ての選考委員が一致して、応募者の中で檜垣重臣氏がセンター理事長候補者としてより適任であると判断するに至った。

センターでは、この選考結果を踏まえた上で、評議員会の議決を経て、理事会において檜垣重臣氏を理事長として選任し、国家公安委員会に対し認可の申請を行い、その認可を受けたところである。

選任理由は、組織のトップとして、組織管理、コンプライアンスなど組織運営に関する豊富な経験を有し、センターを運営する能力やリーダーシップを十分に有するものと判断できること、幅広い分野における調整経験を有し、関係機関等との円滑な交渉・調整を期待できること、道路交通安全に関する知識、経験を有するとともに、この分野で貢献したいとの強い意欲を持っていると評価できること等から、自動車安全運転センター理事長として適任と認められたためである。

選考委員について

令和 7 年 11 月 1 日
自動車安全運転センター

自動車安全運転センター役員（理事長）公募に係る選考委員の属性は以下のとおりである。

○会社役員 1 名

○大学教授 1 名

○弁護士 1 名

計 3 名